

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成17年10月27日(2005.10.27)

【公開番号】特開2004-64725(P2004-64725A)

【公開日】平成16年2月26日(2004.2.26)

【年通号数】公開・登録公報2004-008

【出願番号】特願2002-290541(P2002-290541)

【国際特許分類第7版】

H 03M 7/42

H 04N 7/30

【F I】

H 03M 7/42

H 04N 7/133 Z

【手続補正書】

【提出日】平成17年7月13日(2005.7.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

画像を複数のブロックに分割し、前記ブロックを単位として符号化を行う際に用いる可変長符号化方法であって、

符号化対象ブロックの情報を符号化する際に用いる可変長符号化テーブルを、前記符号化対象ブロックの周辺ブロックの情報に応じて決定し、前記符号化対象ブロックと前記周辺ブロックとの大きさが異なる際には、前記周辺ブロックの情報を前記符号化対象ブロックの大きさに変換して使用することを特徴とする可変長符号化方法。

【請求項2】

前記情報はブロックの有意係数の個数であることを特徴とする請求項1記載の可変長符号化方法。

【請求項3】

画像を複数のブロックに分割し、前記ブロックを単位として符号化を行う際に用いる可変長符号化方法であって、

符号化対象ブロックの係数値を符号化する際に、符号化対象ブロックの大きさ別に異なる確率テーブルを用いることを特徴とする可変長符号化方法。

【請求項4】

画像を複数のブロックに分割し、前記ブロックを単位として復号化を行う際に用いる可変長復号化方法であって、

復号化対象ブロックの情報を復号化する際に用いる可変長復号化テーブルを、前記復号化対象ブロックの周辺ブロックの情報に応じて決定し、前記復号化対象ブロックと前記周辺ブロックとの大きさが異なる際には、前記周辺ブロックの情報を前記復号化対象ブロックの大きさに変換して使用することを特徴とする可変長復号化方法。

【請求項5】

前記情報はブロックの有意係数の個数であることを特徴とする請求項4記載の可変長復号化方法。

【請求項6】

画像を複数のブロックに分割し、前記ブロックを単位として復号化を行う際に用いる可

変長復号化方法であって、

復号化対象ブロックの係数値を復号化する際に、復号化対象ブロックの大きさ別に異なる確率テーブルを用いることを特徴とする可変長復号化方法。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

【課題を解決するための手段】

上記目的を達成するために、本発明の可変長符号化方法は、画像を複数のブロックに分割し、前記ブロックを単位として符号化を行う際に用いる可変長符号化方法であって、符号化対象ブロックの情報を符号化する際に用いる可変長符号化テーブルを、前記符号化対象ブロックの周辺ブロックとの大きさが異なる際には、前記周辺ブロックの情報を前記符号化対象ブロックの大きさに変換して使用することを特徴として有している。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

また、本発明の可変長符号化方法は、画像を複数のブロックに分割し、前記ブロックを単位として符号化を行う際に用いる可変長符号化方法であって、符号化対象ブロックの情報を符号化する際に用いる確率テーブルを、前記符号化対象ブロックの周辺ブロックの情報を応じて決定し、前記符号化対象ブロックと前記周辺ブロックとの大きさが異なる際には、前記周辺ブロックの情報を前記符号化対象ブロックの大きさに変換して使用することを特徴として有している。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

また、本発明の可変長符号化方法は、画像を複数のブロックに分割し、前記ブロックを単位として符号化を行う際に用いる可変長符号化方法であって、符号化対象ブロックの係数値を符号化する際に、符号化対象ブロックの大きさ別に異なる確率テーブルを用いることを特徴として有している。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

また、本発明の可変長符号化方法は、画像を複数のブロックに分割し、前記ブロックを単位として符号化を行う際に用いる可変長符号化方法であって、符号化対象ブロックの係数値を符号化する際に、符号化対象ブロックの大きさに関係なく同じ確率テーブルを用いることを特徴として有している。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

また、本発明の可変長復号化方法は、画像を複数のブロックに分割し、前記ブロックを単位として復号化を行う際に用いる可変長復号化方法であって、復号化対象ブロックの情報を復号化する際に用いる可変長復号化テーブルを、前記復号化対象ブロックの周辺ブロックの情報に応じて決定し、前記復号化対象ブロックと前記周辺ブロックとの大きさが異なる際には、前記周辺ブロックの情報を前記復号化対象ブロックの大きさに変換して使用することを特徴として有している。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0017】

また、本発明の可変長復号化方法は、画像を複数のブロックに分割し、前記ブロックを単位として復号化を行う際に用いる可変長復号化方法であって、復号化対象ブロックの情報を復号化する際に用いる確率テーブルを、前記復号化対象ブロックの周辺ブロックの情報に応じて決定し、前記復号化対象ブロックと前記周辺ブロックとの大きさが異なる際には、前記周辺ブロックの情報を前記復号化対象ブロックの大きさに変換して使用することを特徴として有している。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0018】

また、本発明の可変長復号化方法は、画像を複数のブロックに分割し、前記ブロックを単位として復号化を行う際に用いる可変長復号化方法であって、復号化対象ブロックの係数値を復号化する際に、復号化対象ブロックの大きさ別に異なる確率テーブルを用いることを特徴として有している。

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0019】

また、本発明の可変長復号化方法は、画像を複数のブロックに分割し、前記ブロックを単位として復号化を行う際に用いる可変長復号化方法であって、復号化対象ブロックの係数値を復号化する際に、復号化対象ブロックの大きさに関係なく同じ確率テーブルを用いることを特徴として有している。